

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成30年4月23日(月)午後7時00分～午後8時05分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

- | | |
|-------|--------------------|
| 1 番委員 | 栢 沼 行 雄 (教育長) |
| 2 番委員 | 和 田 重 宏 (教育長職務代理者) |
| 3 番委員 | 萩 原 美由紀 |
| 4 番委員 | 吉 田 眞 理 |
| 5 番委員 | 森 本 浩 司 |

3 説明員等氏名

- | | |
|----------------|---------|
| 教育部長 | 内 田 里 美 |
| 文化部長 | 安 藤 圭 太 |
| 教育部副部長 | 友 部 誠 人 |
| 文化部副部長 | 遠 藤 佳 子 |
| 文化部副部長 | 石 川 幸 彦 |
| 文化部管理監 | 大 島 慎 一 |
| 教育総務課長 | 飯 田 義 一 |
| 教育指導課長 | 石 井 美佐子 |
| 生涯学習課長 | 樋 口 肇 |
| 文化財課長 | 鈴 木 一 彰 |
| 図書館長 | 古 矢 智 子 |
| 教育指導課指導・相談担当課長 | 高 田 秀 樹 |
| 教育指導課指導主事 | 大須賀 剛 |
| 生涯学習課副課長 | 岡 潔 |

(事務局)

- | | |
|----------|-------|
| 教育総務課副課長 | 前 島 正 |
| 教育総務課主任 | 田 代 香 |

4 報告事項

- (1) 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について (教育部・文化部)
- (2) 平成29年度下半期寄付採納状況について (教育総務課)
- (3) 教育委員会職員の公務災害の状況について (教育総務課)
- (4) 史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキの異変について【追加】(文化財課)

5 議事日程

- 日程第1 議案第16号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
(生涯学習課)
- 日程第2 議案第17号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
(生涯学習課)
- 日程第3 議案第18号 平成31年度使用教科用図書採択方針について
(教育指導課)
- 日程第4 議案第19号 学校運営協議会設置校の指定について (教育指導課)
- 日程第5 議案第20号 学校運営協議会委員の任命について (教育指導課)
- 日程第6 報告第3号 事務の臨時代理の報告(小田原市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則)について (教育総務課)
- 日程第7 報告第4号 事務の臨時代理の報告(小田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程)について (教育総務課)

6 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 3月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、森本委員に決定

栢沼教育長…ここで、本日の日程についてお諮りいたします。

本日の日程に、報告事項(4)として「史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキの異変について」を追加したいと思います。これに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

栢沼教育長…御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

(4) 報告事項(1) 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について

(教育部・文化部)

教育部長…それでは、私から、報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料1を御覧ください。

1ページは、日程でございます。3月定例会の会期は、2月19日から3月23日まででございました。

2月22日が厚生文教常任委員会、2月28日から3月2日までが代表質問、3月5日から22日までが、予算特別委員会による平成30年度予算の審査で、このうち、3月13日が教育費の審査でございました。

2ページは、厚生文教常任委員会の概要でございます。教育部所管につきましては、案件はございませんでした。

続きまして、3ページを御覧ください。

2月28日から3月2日までの3日間で代表質問が行われましたが、教育部関係としては、「志民の会 鈴木 敦子議員」、「政和 武松 忠議員」、「日本共産党 関野 隆司議員」、「誠風 神戸 秀典議員」、「創政会 井上 昌彦議員」の計5名から質問がありましたが、主なものを報告させていただきます。

5ページを御覧ください。

志民の会 鈴木 敦子議員からは、「地域コーディネーターの役割や人材、配置のスケジュール」について質問があり、教育長から「学校において主として教頭が担っている、学校運営協議会の事務局や地域団体との調整等の業務の一部を担うとともに、地域人材の活用や地域学習の推進、地域行事への参加促進等に向けて、地域コミュニティ組織と連携していくという役割があることから、学校運営や地域の事情に詳しい人材が求められる。配置のスケジュールについては、まずは、平成30年度にモデル校1校に配置し、その効果や課題を検証しながら、他校での開設に向けた調整を図ってまいりたい。」旨の答弁をいたしました。

政和 武松 忠議員からは、「トイレの洋式化と空調設備の設置について」質問があり、市長から「トイレ洋式化の全面改修工事は、長期休業期間中にしか実施できない制約があるが、学校運営に支障がないように学校との調整を十分に行いながら、今後も計画的に推進してまいりたい。また、空調設備は、現在、特別教室に順次設置を進めているが、電気容量に余裕のない小・中学校では、変電設備の新設に高額な費用を要することが課題となっているため、先進都市の事例も参考にしながら、現実的かつ効率的な方法での設置を検討してまいりたい。今後も学習環境を整えるため、国庫補助金やスポーツ振興・教育環境改善基金等を最大限活用し、計画的に整備してまいりたい。」旨の答弁がありました。

続きまして、資料の10ページを御覧ください。予算特別委員会について御報告いたします。

教育部関係としては、「鈴木 和宏委員」、「神永 四郎委員」、「安野 裕子委員」、「奥山 孝二郎委員」、「田中 理恵子委員」、「佐々木 ナオミ委員」の計6名から質問がありましたが、主なものを報告させていただきます。

11ページを御覧ください。

鈴木 和宏委員からは、地域コーディネーターについて、「地域コミュニティ組織とどのように連携していくのか」について質問があり、教育長から「今

回の早川小学校におけるモデルケースにおいて、学校を拠点とした地域事務局との新たな連携により、学校と地域とのより一層の情報共有が図られると考える。これにより、地域の声や実態をより学校経営に反映していくことや、新たな学校教育振興基本計画で目指す子ども像の一つである『ふるさとへの愛』の醸成につながるような、教育活動の充実が図られると考えている。」旨の答弁をいたしました。

神永 四郎委員からは「部活動活性化事業について」質問があり、このうち「部活動指導員の選出方法」についての質問に対して、教育長から「部活動指導員の選出については、まず各中学校に要望を聞いた上で、教育委員会として総合的に判断し、配置する学校、配置する部活動を決定していく予定である。また、部活動指導員は成人であれば、特に性別や年齢等を想定してはいないが、学校の組織の一員として教育活動を行うのに十分な資質を備えた人物であることを重要視して委嘱する予定である。」旨の答弁をいたしました。

以上で、教育部に係る「市議会 3 月定例会・予算特別委員会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部所管の概要について御報告申し上げます。

文化部関連の代表質問といたしまして、6つの会派から質問がございました。

資料の 8 ページを御覧ください。

志民の会 鈴木議員から「課題を解決し、未来を拓く人づくり」に関連して、「(仮称) おだわら学講座及び(仮称) 人づくり課題解決ゼミ」に関して、取り組む意義と想定される具体的な内容・対象者について、質問がありました。この事業は、官民協働によりまちづくりのための担い手を育成していく事業を進めるうえで、基本となる本市の現状と課題やその解決手法など、総合的に学び直そうとする取組みであり、市民と行政が協働して持続可能な地域社会の実現を目指す取組みの一環を担うものである旨答弁いたしました。具体的な取組の内容等については資料のとおり、答弁いたしました。

また、「希望と活力あふれる小田原」に関連して、「童謡百年にあたり白秋の童謡を、まちづくり施策の前面に位置づけて積極的に進めるべきではないか」との質問がありました。

今夏の白秋童謡館の再オープンにあたり、展示室のリニューアルを予定するとともに、今年を「白秋童謡 100 年」と位置づけ、様々な催しを実施していきたい旨、答弁いたしました。

次に、公明党 楊議員から「地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり」について、担い手が必要な分野ごとに、どのように既存事業をブラッシュアップしていくのか、また(仮称) おだわら学講座や(仮称) 人づくり課題解決ゼミの事業目的とそれぞれの事業の展開についての質問がありま

した。より多くの市民の方に学びの場へ参加していただくために、既存の担い手育成事業を顕在化させるとともに、民と官がまちづくりの課題を解決するという認識を改めて共有していき、そのうえで担い手育成の環境を整え、各分野で行われている取組みを相互に繋ぎ、一連の取組みとして推進していきたい旨答弁いたしました。

次に、政和 武松議員から「御用米曲輪の土塁修景整備」に関連し、まずその整備状況について質問があり、遺構の保護と樹木の健全育成、市街地との遮蔽の確保に注意しながら修景工事を実施しており、今後は、小田原北条氏時代の重要な遺構である池跡や庭園跡などの保存、その活用について、文化庁等の指導をいただきながら、整備を進めていく旨答弁いたしました。また、植栽管理計画との整合性及び観光的機能の付加について質問があり、資料のとおり、答弁いたしました。

引き続き、「図書館サービスの在り方」について、「駅前図書施設における課題と期待される機能、波及効果」に関する質問がありました。駅前図書施設は細長い形状で設置されることから、形状にあった、書棚の高さやレイアウト等を工夫することにより、適切な管理サービスの提供に努めていく旨答弁いたしました。

また、期待される機能、波及効果については、駅前という利便性の高い立地から、これまでの貸出・閲覧機能のほか、文化・情報の発信拠点として、中心市街地の賑わいにも寄与できると考えている旨答弁いたしました。

資料9ページをお開きください。

誠風 神戸議員から「二宮尊徳翁の映画化について、教育的な見地からどのように捉えているのか」との質問がありました。映画「地上の星—二宮金次郎伝」は、尊徳翁が様々な困難を乗り越え、荒地の復興に立ち向かう姿を描く映画となっています。復興の土台となる尊徳翁の教えや報徳仕法の原点を尊徳学習に取り組んでいる子供たちに学んでもらいたいと考えているので、今回映像化されることで、子供たちにとって尊徳翁がより身近な存在になり、教育的な見地からも有意義であると考えている旨答弁いたしました。

新生クラブ 佐々木議員から「生涯学習の振興」に関連し、生涯学習センター本館（けやき）の設備等の修繕について質問がありました。建設後37年が経過し、全体的に老朽化が進んでいることから、利用者の安全面を最優先に検討しながら、順次修繕を実施していく旨答弁いたしました。

次に、「二宮尊徳翁の映画化」に関連し、尊徳翁の映画化に対する支援を行うことで何を獲得しようとしているのか、また、費用対効果についての質問がありました。市としては、市民と一丸となってこの映画の製作から上映までを支援していくことに大きな意義を見出しており、尊徳翁の知名度を上げるなど短期的な目標はもとより、尊徳翁の生涯とその実績を映像に残し、将来にわたって子供たちの教育や尊徳顕彰事業で活用していくことを長期的な目

標と捉えていること、尊徳翁の映画化の効果は、一時的にあらわれるものだけではなく、子供たちの教育や尊徳翁の顕彰など、将来にわたって広くあらわれるものと考えている旨答弁いたしました。

続いて、創政会 井上議員から「未来を拓く人づくり」に関連し、「地域資源を生かした学びの場づくり」とは、具体的にどのような事業なのか等について質問がありました。本事業は、「人づくり」が重要かつ喫緊の課題であることを民と官が共有し、より多くの市民が学ぶことのできる機会を増やすだけでなく、その学びの成果を活かす場が提供されることで、まちづくりの担い手を育成する学びの場が整うものと考えており、持続可能な地域社会を実現するためには様々な手法を通して地域の課題解決を促進していくことが必要である旨答弁いたしました。

引き続きまして、予算特別委員会総括質疑の概要について御報告申し上げます。

文化部関連の予算特別委員会総括質疑といたしまして、4つの会派から質問がございました。

資料14ページを御覧ください。

はじめに、誠風 鈴木委員から「駅前図書施設整備事業」について質問がありました。

まず、「駅前図書施設の機能や運営形態」などについて質問があり、駅前図書施設の機能として、貸出・閲覧機能など本来の役割を果たしつつ、より多くの方々に来てもらえるよう特色ある空間や蔵書構成、イベント等の実施をしていくとともに、運営形態については、駅前に整備する図書館としてふさわしいものにしていく旨答弁しました。

また、商業地域への整備についても質問があり、資料のとおり答弁いたしました。

創政会 井上委員からは、「映画「地上の星－二宮金次郎伝」支援事業費」について質問がありました。

「映画の製作及び上映に対するリスク」について質問がありましたが、本映画の監督など製作スタッフの顔ぶれと、これまでの実績から、リスクはないという判断のもと、支援することにした旨、答弁いたしました。

また、「市民応援団おだわらへの負担金」、「市の職員の映画出演」については、資料のとおり答弁いたしました。

次に、公明党 楊委員からは「白秋童謡の散歩道を周知するため、駅前への誘導サインの設置」について質問がありました。

小田原駅前に誘導サインを設置することには課題がありますが、「白秋童謡100年」の今年は、白秋童謡館の改修に伴う展示のリニューアルや「白秋童謡100年」関連事業の実施などの機会を捉えて、「小田原と白秋」を発信

するとともに「白秋童謡の散歩道」の更なる周知に努めてまいりたい旨答弁いたしました。

新生クラブ 佐々木委員からは、「映画「地上の星―二宮金次郎伝」支援事業費」について質問がありました。

「映画製作等の支援について、全国報徳研究市町村協議会全体で支えていくことを考えるべきではないのか」とのご質問については、平成26年度の全国報徳研究市町村協議会総会において、全会一致で尊徳翁の映画化に対し、支援をしていくことを合意しており、そのうえで、各自治体が状況に応じて支援を行う旨、答弁いたしました。

「市民応援団おだわらに対する負担金の支出額」の質問については、子供たちへの教育は勿論のこと、尊徳顕彰及び都市セールスの面においても、尊徳翁の映画化は支出額に見あった効果があると考えている旨、答弁いたしました。

以上で、文化部所管の市議会3月定例会、予算特別委員会の概要についての説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

以上で、図書館が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(図書館職員 退席)

(5) 報告事項 (4) 史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキの異変について

(文化財課)

文化財課長…それでは、私から説明申し上げます。

資料4を御覧いただきたいと存じます。

まず、1の「伐採の状況」でございますが、平成29年度の本丸・二の丸整備事業の一環として、平成30年2月に緑の専門家の指導のもと、史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁上のクスノキ29本のうち13本を伐採しました。

残った16本のクスノキについては、剪定等は実施いたしませんでしたが、4月上旬にそのうちの一部について葉が茶色く変色し、落葉している状態であることを確認しました。

次に、2の「経緯」でございますが、平成30年2月13日（火）にクスノキの伐採を開始しました。この伐採については、植栽の専門家による現地指導を受けて実施しております。2月19日（月）にクスノキ13本の伐採を終了いたしました。3月26日（月）に、平成29年度第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会による御用米曲輪の現地確認がございましたが、その際には特にクスノキの異変は確認できませんでした。その後4月4日（水）に、御用米曲輪で作業中の史跡管理嘱託員より、北東土塁上のクスノキ数本が枯れはじめているように見えるとの連絡を受けました。そこで文化財課職員が現地を確認し、これを受け、樹木医に電話連絡し、相談したところ、クスノキのような常緑の樹木は、この季節に葉が入れ替わり、枯れたように見えることがあり、葉の入れ替わる際には、葉が枯れるとともに新しい葉も出てくるとの話があり、しばらく様子を見ることといたしました。

その後、4月10日（火）及び4月11日（水）に職員がクスノキの現地確認をしたところ、枯れはじめているように見えるクスノキが数本あること、そのうちの一部については状態が悪いことを確認しました。

そこで、樹木医による現地確認及び現地指導をお願いすることとし、4月13日（金）に樹木医による現地指導を受け、関係者で対応を協議しました。

3の「現状」でございますが、御用米曲輪北東土塁上のクスノキの様子について、2ページ目の写真を御覧ください。

写真1のとおり、異変が認められるクスノキは数字の1から9のとおり9本あります。写真2と3を御覧ください。樹勢が衰えて見え、全体的に状態が悪いものが四角で囲った5と7の2本です。写真4ですが、分かれた樹幹など部分的に状態が悪いものが丸で囲った3と4の2本です。それ以外の5本のクスノキは、一部に葉の枯れが見られる程度であり、樹木医によりますと、これ以上悪化することはないとの話でありました。

資料の1ページにお戻りください。

次に、4の「原因」ですが、2月28日（水）に根の処理のために切株に薬剤を注入したのですが、その薬剤が、影響を与えた可能性が高いと思われます。施工時には想定できなかったことですが、現状から推定しますと、切株の根が隣接するクスノキの根と地中で癒着しており、その根を通じて薬剤が影響したものと考えられます。

最後に、5の「今後の対応」ですが、クスノキの樹勢を回復するために、4月17日には、全体的及び部分的に状態の悪いもの4本につきまして、枯れ枝を剪定し、樹木の負担を軽くした上で、樹幹に緑化テープを巻いて養生いたしております。あわせて、19日に異変の見られるクスノキ9本全体に液体肥料を散布するなど、できる限り速やかな対策を講じました。今後とも経過観察をしながら、対応してまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

栢沼教育長…新聞などマスコミ報道されましたが、それ以降で市民等が問い合わせや御意見等寄せられましたか。

文化財課長…市民等から問い合わせ等はいただいております。

(その他質疑・意見等なし)

以上で、文化財課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化財課職員 退席)

(6) 報告事項 (2) 平成29年度下半期寄付採納状況について (教育総務課)

教育総務課長…それでは、私から御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

平成29年度下半期の寄付採納については、資料1ページから3ページに記載いたしましたとおり、物品22件ございました。詳細は資料のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (3) 教育委員会職員の公務災害の状況について (教育総務課)

教育総務課長…それでは、御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

平成29年度下半期の公務災害発生件数は、資料のとおり1件でした。当該職員については、現在、完全治癒しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(8) 日程第1 議案第16号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

(生涯学習課)

生涯学習課長…それでは、私から御説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

小田原市社会教育委員につきましては、小田原市社会教育委員条例第2条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。現在、小田原市社会教育委員は、平成28年8月1日から平成30年7月31日までの2年の任期で、継続中でございますが、このたび、家庭教育の向上に資する活動を行う者として委嘱しておりました、小田原児童相談所長の土橋 俊彦氏が、平成30年3月31日をもって委員を退かれることとなりました。また、学校教育の関係者として委嘱しておりました、千代中学校長の栗畑 寿一郎氏、下中小学校長の末藤 晃英氏が、平成30年4月30日をもって委員を退かれることとなりました。

その後任として、小田原市校長会から鴨宮中学校長の田中 修氏、桜井小学校長の星寄 文克氏を、小田原児童相談所から所長の佐久間 てる美氏を御推薦いただきましたが、小田原市社会教育委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものです。

以上で、提案説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(9) 日程第2 議案第17号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

(生涯学習課)

生涯学習課長…それでは私から御説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。

現在、郷土文化館協議会委員は、平成29年9月1日から平成31年8月

31日までの2年任期で、継続中でございますが、このたび、小田原市校長会の代表として、委嘱しておりました、平野 真弓 氏が、平成30年3月31日をもって委員を退かれることとなりました。

その後任として、小田原市校長会から下中小学校長の末藤 晃英 氏を御推薦いただきましたが、郷土文化館協議会委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものです。

以上で、提案説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化部職員 退席)

(10) 日程第3 議案第18号 平成31年度使用教科用図書の採択方針について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは、平成31年度使用教科用図書の採択方針について、私から説明をさせていただきます。

教科書採択につきましては『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』により定められておりますが、今年度、小学校で「特別の教科 道徳」を除く教科用図書と、中学校で「特別の教科 道徳」を採択することから、平成31年度使用教科用図書の採択を進めるにあたり、「教科用図書採択方針」を定めるものです。

それでは、採択方針の内容についてご説明します。

「1平成31年度使用教科書採択について」4点あります。

1点目は、採択する教科用図書は学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、文部科学省の検定を経た「教科書目録(平成31年度)」に登載されているものとしています。

2点目は、小田原市教科用図書採択検討部会、これは教育委員会が行う教科用図書の採択に関しまして、必要な事項を調査研究することを目的として設

置するものですが、この部会においては、種目ごとの種類を絞り込むことなく、調査研究の結果を報告することとしています。

3点目は、小学校教科用図書については、平成29年度検定において新たな図書の申請が無かったため、「特別の教科道徳」を除き、平成26年度採択における調査研究の内容や4年間の使用実績を踏まえて採択します。また、「特別の教科道徳」については、平成29年度に採択したものと同一の教科書を採択することとします。中学校については、平成31年度から「特別の教科道徳」が導入されますので、「中学校用教科書目録（平成31年度）」に登載されている教科書の中から、採択検討部会で行う調査研究の内容をふまえて、採択することとします。中学校のその他の教科書は、平成27年度に採択したものと同一の教科書を採択することとします。特別支援学級用教科書は、児童生徒にとって最もふさわしい内容のものを採択します。

4点目は、採択の公正確保、開かれた採択の実施、静謐（せいひつ）な採択環境の確保について示しています。

「2教科用図書採択基準」として3点あります。

1点目、各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。

2点目、採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する。

3点目、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

以上になりますが、採択基準につきましては、例年同様の内容としております。

説明は以上となりますが、本日はこれからの採択事務を進めていくにあたり、本教科用採択方針についてご意見をいただき、方針の決定をしていただきますようお願いいたします。

なお、2枚目以降には、資料として、や教科書採択のスケジュール、採択検討部会員名簿、教科書採択までの流れ等を添付させていただきましたので、ご参照ください。これで、説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(質 疑)

吉田委員…1(3)にある「4年間の使用実績」とは具体的に何を指しているのか教えてください。

指導・相談担当課長…現在、小学校におきましては、平成26年度に採択された教科書を平成27年度から平成30年度までの4年間使用しております。この平成31年度使用の教科書については、先ほどありましたとおり、新たな図書の申請はありませんでしたので、平成27年度から平成30年度使用した教科書と同じ図書が各目録に掲載されている教科書となりますことから、本市において平成27年度から平成30年度まで使用した実績を学校現場や子供たちが使用した経過を先生方から伺った上で平成31年度使用の教科書を採択しようとするものです。

吉田委員…4年間使用されて何か課題があったのか検証されるということによろしいでしょうか。

指導・相談担当課長…そのとおりです。

栢沼教育長…その結果を見て、最終的に私たちが採択をするということですね。

指導・相談担当課長…はい。

栢沼教育長…その部分がここでいう文言で、例えば(3)でいくと、「特別の教科 道徳」にあたっては平成30年度に使用したものと同一の教科書を採択することとの違いですね。

中学校の「特別の教科道徳」は今回はじめての採択になるわけですが、何社から出されているか分かれば教えてください。

指導・相談担当課長…文部科学省で平成29年度の検定結果が公表されておまして、中学校の道徳の教科書として検定が通っているのは8社と伺っております。

栢沼教育長…(3)の一番下に特別支援学級の教科書について、方針として「児童生徒の障がいの種類、能力、適正等をかんがみ、最もふさわしい内容のものを採択すること」となっております。これは各学校単位で選定していくと思いますが、個に対応するとなると種類も多くなるので、各学校が選ぶうえで、基準や目安になる資料等は県から出されているのですか。

教育指導課長…いわゆる9条本ということになりますけれども、リストができておまして、学校ではそれを参考にしながら子供たちの適正にあったものを選んでいくような形になっております。

栢沼教育長…それは県の方である程度リスト本があって、その中から選んでいくということですか。

教育指導課長…はい。

栢沼教育長…そのリストを作るにあたっては、検討委員会などの中で作られて、おそらく毎年変えているのではないかと思いますが、それらをよりどころとして選ぶということですね。

教育指導課長…はい。毎年、リストに基づいて学校は決定しておりますけれども、発行されていない場合などもございます。それは年度年度で変わっていくもので、より新しいものを選ぶような形になっております。

栢沼教育長…知的や聴覚など障がいに応じて、教材そのものが色々と工夫されていると思いますが、そういったものは子供の実態に応じて選んでいくということですね。

萩原委員…例えば特別支援学級の1つのクラスの中で同じ教科書が使われるのではなく、個人に合わせた教科書が選ばれるということですか。一人ずつ違うということですか。

教育指導課長…教科書につきましては、検定本を使うお子様もいらっしゃいますし、そうではない9条本の中から選ぶお子様もいらっしゃいます。それぞれ違う教科書がお一人おひとりの状況に応じて選ばれているものです。

萩原委員…先生方はどうやって指導を工夫されているのですか。

教育指導課長…主に国語や算数といった個別の学習で使っていきます。教員1人に対して3名程度のお子様がいいたら、この子はこの学習、この子はこの学習、とそれぞれに進めていきます。あるいは国語や算数も通常の学級で学習しているお子様もいらっしゃいます。その場合は検定本を使用します。それぞれ体制や指導法を工夫して取り組んでいるところでございます。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(11) 日程第4 議案第19号 学校運営協議会設置校の指定について (教育指導課)

教育指導課長…小田原市学校運営協議会設置校の指定を受けることについて、このたび、新規に8校から、小田原市学校運営協議会設置規則第3条第1項の規定により申請がありました。なお、8校は、三の丸小学校、山王小学校、町田小学校、久野小学校、矢作小学校、報徳小学校、富士見小学校、下中小学校でございます。

申請内容につきましては、8校からそれぞれ、「学校運営協議会設置のねらい」と「保護者、地域住民等が学校運営や学校教育活動に参画し、支援する仕組み」について記されています。

申請にもとづきまして、この8校を学校運営協議会設置校として指定してよろしいか伺うものです。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(質 疑)

吉田委員…各学校から提出されている申請書の内容については、協議会ですから、学校だけではなく参加される地域の方々のご意見も聞いて書かれた内容となっていますか。

指導主事…この学校運営協議会は、小田原市の場合、基本的に現在の学校評議委員制度が移行していくような形になっています。そういう意味で地域の全員ではありませんが、学校評議委員会の中で準備会を設け、こういった申請をしています。これは概要にまとめたものになりますが、そういった行程を経て申請されていくといったところでございます。

吉田委員…学校に協力してくださる方々との合意の上でこんな形でやっていきましようとの了解が得られて、気持ちがひとつになっているということによろしいでしょうか。

指導主事…そのとおりです。

森本委員…今回申請をされた小学校がありますが、これまで申請された学校は何校くらいありますか。

指導主事…小田原市は平成27年度にモデル的に小学校1校で導入しました。その後、全25校を計画的に平成31年度までに学校運営協議会の設置を目指して進めております。その計画に基づいた8校となっております。昨年度までは25校中の9校が設置しております。今回は新たに8校です。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(12) 日程第5 議案第20号 学校運営協議会委員の任命について (教育指導課)

教育指導課長…先ほど、三の丸小学校、山王小学校、町田小学校、久野小学校、矢作小学校、報徳小学校、富士見小学校、下中小学校の8校に小田原市学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして指定をしていただきました。

については、小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則第5条第1項により、小田原市教育委員会が委員の任命を行うものとなります。

8校の校長からそれぞれ委員の推薦があり、委員として、三の丸小学校からは11名、山王小学校12名、町田小学校13名、久野小学校13名、矢作

小学校11名、報徳小学校12名、富士見小学校12名、下中小学校11名となっております。

推薦のあった8校の委員の任命について伺うものです。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

(質 疑)

吉田委員…それぞれの地域によっていろいろな団体から推薦されていて、それぞれに特徴があると拝見しますが、公募市民はこの中に入っていないのでしょうか。

指導主事…公募は推薦の中からは特にございません。現在の評議委員制度の中で積み上げられてきたものに加え、その学校の地域の特性に応じた。というところになります。

吉田委員…公募をしない理由がありましたら教えてください。なるべく開かれたというところの方が良いと思っていて、今回からということでも、方法として、例えば新しく引っ越して来た方でも「気になる、参加したい」となったら参加して、面接等が必要になると思いますが、自分の考えを述べる場があったり、学校教育に自分の夢を語る場があったり、地域の中で団体に属した長でなかったとしても、意見を言う場であったりすると、開かれた感じになるのかなと思います。

指導主事…特に公募をしない理由はございませんので、ご意見として受け止めさせていただきたいと思います。

栢沼教育長…各学校あがってきた委員ですが、例えば三の丸小学校については11人ですけれども、次年度にもう1人追加することや少なくなることは可能なのですよね。

また、この学校評議委員のメンバーがそのまま移行して、学校運営協議会の委員となっている学校と少し追加されているとか、多少変わられているのかどうか教えてください。

指導主事…学校評議委員のメンバーがベースになっておりますが、すべての学校において、加えた方々が入っております。学校は相当な時間をかけて、学校の特性に応じたメンバーをお選びいただいていると伺っております。先ほど委員さんの中から新しく入ってきた保護者の方のお話もありましたが、やはり地域の声、特に保護者の声等や保護者のことを一番知っている方々ではどういった方々がいるのか、と同時に団体の充て職ということがございまして、そういうところを加味しながら、例えば養護施設の方に新しく加わっていただいたり、民生委員さん、児童委員さんのような子供たちのことをよくわかっている方々に入っていたり、そういった形でどの学校も新しく加わった状態です。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(13) 日程第6 報告第3号 事務の臨時代理の報告(小田原市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則)について

日程第7 報告第4号 事務の臨時代理の報告(小田原市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規程)について (教育総務課)

教育総務課長…それでは、私から、報告第3号及び報告第4号について、一括して御説明申し上げます。

本件のような規則・規程の改正につきましては、教育委員会の議決を要しますが、市長部局での改正にあわせて4月1日に施行する必要があるため、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に事務を代理しましたので、御報告するものです。

はじめに、報告第3号小田原市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則につきましては、資料の2ページ、右上に「議案説明資料」と記した資料を御覧ください。

はじめに〔改正理由〕ですが、市長部局で新たに担当監が設置されることに伴い、教育委員会でも所要の整備を行うため改正するものです。

次に〔内容〕でございますが、教育委員会で用いる職名として、担当監を設け、その職務内容を(1)から(4)までとするものです。

引き続きまして、報告第4号小田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程につきまして御説明申し上げます。資料の3ページ目、右上に「議案説明資料」と記した資料の〔内容〕を御覧ください。

新たに設けられる担当監について用語の意義に加えるとともに、担当監にかかわる事項に関する決裁区分を定めるほか、字句の整備を行うものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

吉田委員…専門監と担当監に分ける意味を教えてください。専門監だけでは何か不具合があったのでしょうか。

教育総務課長…専門監につきましては、職員区分としては管理職の扱いになっています。担当監については、係長級で職位が異なります。ちなみに教育委員会では担当監に任命された職員はおりませんが、市長部局のほうで2名担当監に任命されております。

(その他質疑・意見等なし)

7 教育長閉会宣言

平成30年5月22日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（森本委員）